

## 日本学術会議の在り方に関する政策討議（第3回）

（総合科学技術・イノベーション会議有識者議員懇談会）

### 議事概要

日 時	令和3年8月5日（木）11:02～12:02
場 所	中央合同庁舎第8号館 6階623会議室
出席者	上山議員、梶田議員（Web）、梶原議員（Web）、小谷議員（Web）、 佐藤議員（Web）、篠原議員（Web）、橋本議員（Web）、 藤井議員（Web） （内閣府） 別府内閣府審議官 （科学技術・イノベーション推進事務局） 赤石事務局長、柳統括官、覺道審議官、阿蘇審議官、合田審議官、 高原審議官、橋爪参事官 （内閣府大臣官房総合政策推進室） 笹川副室長 （元日本学術会議の在り方に関する専門調査会会長） 井村裕夫氏 （日本学術会議） 菱田副会長、小林幹事、福井事務局長
議題	日本学術会議における改革の進捗報告等について（公開） 井村裕夫 元日本学術会議の在り方に関する専門調査会会長との意見交換等 （非公開）

### 議事概要

午前11時02分 開会

上山議員 それでは、定刻になりましたので、ただいまより第3回の日本学術会議の在り方に関する政策討議として総合科学技術・イノベーション会議有識者議員懇談会を始めます。

内閣府からは大臣官房総合政策推進室日本学術会議事務局に参加していただいております。

なお、井上大臣は海外出張の公務により御参加はされません。

それでは、議事に入ります。

会議の記録及び会議の公開、非公開については第1回の政策討議で決めたとおりといたします。

また、前回の政策討議の議事概要は有識者議員の皆様にご確認をいただき、先週既に公表されたものと承知しております。

本日の議題は日本学術会議の改革の進捗状況及び井村裕夫元CSTP専門調査会会長との意見交換等でございます。

まず、日本学術会議の改革の進捗状況につきましては、前回梶田議員からこの政策討議の場で随時報告していきたいとの御提案を頂いたものです。

では、日本学術会議の改革の進捗状況につきまして、日本学術会議から説明をお願いいたします。梶田会長からよろしく願いいたします。

梶田議員 では、資料1、日本学術会議説明資料を御覧ください。

1ページをめくっていただきますと、本日の報告内容となっておりますが、本日は「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」の中で記載した改革のうち、言わば機能強化に関連する三つの項目、すなわち国際活動の強化、科学的助言機能の強化、情報発信力の強化についての改革の進捗状況について報告いたします。

そして、基本的にこの1か月間の進捗につきまして次ページ以降では赤い色で示すというような形で準備をしておりました。

では、2ページ目を御覧ください。

まず、国際活動の強化についてですが、この資料では目標を書いておりますが、これについては既に5月の時点で報告しておりますので、本日は目標については全て省略して具体的な取組を紹介いたします。

具体的な取組状況として、世界のリーディングアカデミーとの連携の強化に関連しまして、7月20日及び30日に、ドイツ、カナダ、英国のアカデミー会長経験者などとの意見交換を実施いたしました。やってみますと非常に有意義だということを感じまして、今後もこのような会合を意見交換の場として活用していきたいと考えています。

それから、少しフォーマルな形では今年度の「持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議2021」を学術会議が主催いたしますが、ここではカーボンニュートラルをテーマにして英国王立協会との連携について今検討しているところです。

それから、ハイレベルな国際会議を活用した連携の強化としましては、令和4年のGサイエンス学術会議、これはドイツ主催ですけれども、これへの対応としまして、今年10月のSTSフォーラムにおけるアカデミー会長会合、これは学術会議主催ですが、ここでもGサイエンスのテーマについて議論していく予定です。

また、令和5年のGサイエンス学術会議は日本学術会議が7年ぶりに主催になるということに向けまして今後各国アカデミーとのテーマの検討や調整などを行っていく予定にしています。

それから、国際学術団体との連携の強化という観点で、国際学術団体の日本人役員等が交流・連携できるプラットフォーム会合の設置を検討ということにしておりますが、これについて準備会合を8月2日と3日に行いました。これもやってみますと皆さんから非常にポジティブな意見が出まして、今後、この枠組みをしっかりと設置して国際学術団体への役員等の派遣の拡大を考えていきます。

それから、ユネスコで決議されました「持続可能な発展のための国際基礎科学年2022」というのがありますが、この推進のために学術会議内に連絡会議をこの7月に設置しました。今後、国際年を推進する国内活動・国際活動への企画・調整ということで進めていきたいと考えています。

なお、令和4年度の概算要求でも幾つかの点を要求していきたいと考えておりますが、本日これについては飛ばさせていただきます。

続きまして、3ページ、科学的助言機能の強化についてということですが、具体的な取組としての議論の始動ということで、まず研究力の強化関連で我が国の学術の発展、研究力強化に関する検討委員会を6月に設置しまして7月から活動を開始しました。

非常におおまかに言いますと、30年くらい前から、そして20年後を俯瞰した審議を行い、研究力低下の原因を探り、学術研究の活性化に向けた有効な提案を適宜発出していくようなことを考えております。

また、カーボンニュートラルということに関しましては6月に「カーボンニュートラルに関する連絡会議」を設置したということをご報告いたしましたが、7月にはこの連絡会議の下に執行部も参画しての各部の代表等からなる運営ワーキンググループを設置・開催しています。ここで将来の脱炭素社会ビジョンを検討しつつ、中長期的で俯瞰的・学術横断的な科学的、技術的課題について審議を進めていきたいと考えています。これも長期にわたる活動になると思っております。

そして、体制の整備という意味で、二つの非常に重要な委員会を設置しました。一つが「ヒトゲノム編集技術のガバナンスと基礎研究・臨床応用に関する委員会」です。もう一つは「パンデミックと社会に関する連絡会議」で、こちらは連絡会議として非常に広い学術分野が関わるものを想定しております。

そして、今後の進め方ですが、5月、6月にも報告しましたけれども、提言の発出の在り方等について今後夏の間の部会等、あるいは委員会等で審議をしていただき、皆さんの御意見をまとめた上に必要とあれば10月に学会の会則も見直すということで、総会で今後の提言等の在り方について皆さんのしっかりとした合意を得て、それに沿って活動を本格化することといたします。

これに関連しても予算要求がありますが、そこについては飛ばさせていただきます。

4ページが、情報発信の強化ですが、具体的な取組としてここでは相手方を想定して表としてまとめさせていただきました。

研究者コミュニティ関係では、7月に国大協との意見交換を、これは国大協会長との意見交換ですが、実施し、会長には非常にポジティブに受け取っていただきましたので、今後組織的に意見交換ができるようにしていきたいと考えています。

8月、今月ですけれども、公立大学協会との意見交換を実施いたしますし、私立大学の代表との意見交換についても一部実現することが決まり、私立大学には二つの大きい団体があるということなので、もう一つについても調整中です。

そして、国民向けですが、国民の関心の高い新型コロナウイルス感染症をテーマとするフォーラムやシンポジウムをオンライン形式を活用して連続的に今後も開催していきます。

また、この会でも5月に御指摘がありましたように、「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」というのが難しく何が書いてあるか分からないということがありました。この点は実は総会でも意見があったのですが、広報用の資料としてのQ&Aを作成いたしまして、今日は説明いたしません、参考までに6ページに示しております。

また、産業界との取組ですが、特に企業に所属している会員とか連携会員の方に「政府・産業界・市民等の連携強化分科会」の委員に追加していただきまして、産業界との対話の加速をしていきたいと考えています。

マスコミ関係ですが、今、幹事会後の記者会見を定例化して、提言等の活動などについて説明しています。コロナ後になると思っておりますけれども、記者懇談会ということをして意見交換が重要だと思っておりますのでそれをやっていきたいと考えています。

最後、政府関係ですが、今までもやっておりますが、例えばこの8月3日に開催した「防災に関する日本学術会議・学協会・府省庁の連絡会」というような学術会議関係者と府省庁の関係者が情報交換するような会合を今後も適宜開催していきたいと思っております。

また、これは今期非常に重要に思っておりますが、各分科会等での審議においても適宜府省担当者を招聘した意見交換を促進していきたいと思っております。

また、提言発出に際しては科学技術政策担当大臣など関係大臣への説明についても行っていきたくて考えております。これについても予算要求項目がありますので見ていただければと思います。

以上三項目、3ページにわたりまして、機能強化策について説明いたしましたが、5ページを御覧ください。

今、説明したのは、便宜上分けて書いておりますけれども、お互いに関係がないということではありません。このページでは、カーボンニュートラルの取組を例として紹介しまして、三つの機能強化が関係し合っているということを示したいと思います。

もちろんカーボンニュートラルの連絡会議で最終的には科学的な助言、例えば将来の脱炭素社会のビジョンの提言、提示、このようなことを検討していくと思います。

これらの活動はもちろん日本一国でやるものではなくて、国際活動が極めて重要で、細かいことは述べませんがやっています。そしてもちろん、社会が関係することですから、情報発信は極めて重要ですので、今後フォーラムやシンポジウムでのこれらの検討についての情報発信をしっかりやっていく必要があるかと思えます。

そして、三つの機能強化策ということですが、この活動は決して学術会議内だけでできるものではありません。すなわち外部との対話、あるいは共働ということが極めて重要になってくると思っています。それは、研究者コミュニティとの意見交換、産業界との意見交換、あるいは政府関係者との意見交換などです。

なお、この資料では意見交換というふうに書いておりますけれども、一緒に働くということは当然行っていくべきものだと考えております。

最後、6ページは先ほど申しました「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」の広報用資料Q & Aですが、これはこういうものを作ったということで、後で見ていただければと思います。

私の方からは以上です。

上山議員 ありがとうございます。

それでは、次の議事が控えておりますため短時間になりますが、これまでの御説明等に対して質問がありましたら簡潔に御発言をお願いいたします。

どなたでも結構ですが、藤井先生ですか、どうぞ。

藤井議員 梶田先生、御説明ありがとうございます。

これまで、具体的なテーマについて、できれば外から見えるようにしながら外の方の意見も聞きつつ議論を行い、学術会議からの発信がどのように外部に社会に伝わっているかということを見ながら改善を進めていったらどうかということをお願いしてきました。今回、この三つの機能について、そういう意味では改善をしていただいたと理解いたしました。

最後のところにカーボンニュートラルについてひとまとまりの取組を書きいただきました。カーボンニュートラルやCOVID-19への対応などの社会課題に対しては、どういうふうに関外に向かって発信して、それがどう伝わったのかということを含めていろいろ外部の方とも対話をされていく中で、社会からのフィードバックを掛けていくプロセスが必要だと思います。ここで言うフィードバックには二つの意味がありまして、外部にどう伝わっているのかを見ながら、学術会議の中の仕組みとしてどういうふうにか動かしていけばいいかを検討することが一つと、もう一つは実際に発信した内容が社会の中でインパクトがあったのかを確認することです。

また、例えばカーボンニュートラルという問題に対して、機能別にというよりはあるパッケージとしてのアクションを取ったときに、これがどういうふうにつながったかというような観点でフィードバックを掛けていただくということが大事ではないかと思いました。その辺りは学術会議の中ではどんな考え、議論になっていらっしゃるのでしょうか。

梶田議員 おっしゃるとおりです。例えば、今、御発言がありましたカーボンニュートラルに関しましてこれは学術会議だけで閉じるものではないので、外部との対話が極めて重要なので、それを強く意識しながらやっていきたいと思えます。

特に、例えばシンポジウム等をやった際に、今でも少し始めておりますが、アンケートなどを取って社会の人たちがどういうことを思っているのかということをしかりと捉えながら我々の活動にフィードバックをしていくような、そういうことも重要だと思っておりますので、そのような形で常に外部との対話を心がけながら研究者コミュニティや産業界、政府関係者、そういう人たちも含めてしかりと全体としてうまく進めていければと思っております。

以上です。

上山議員 ありがとうございます。

次の議事も控えておりますので、まず今回の梶田先生からの御報告に対する質疑というのはここで終わらせていただきます。

続きまして、井村裕夫元C S T P 専門調査会会長との意見交換等になります。井村先生とC S T I 有識者議員との間で率直な意見交換を行うため、科学技術政策担当大臣等政務三役と総合科学技術・イノベーション会議有識者議員との会合についての3.3に基づき非公開とさせていただきます。

よろしいでしょうか。

それでは、井村裕夫元C S T P 専門調査会会長との意見交換等は非公開とさせていただきます。

なお、本政策討議におけるC S T I 有識者同士のディスカッション部分の議事概要の扱いに関して、後日有識者名の部分を伏せた議事概要を公表させていただきたいと存じます。

行政改革会議最終報告において、日本学術会議は当面総務省に存置することとするが、今後その在り方について総合科学技術会議で検討するとされたことを踏まえまして、法律の規定、中央省庁改革基本法第17条第9号に基づき、平成13年から15年まで総合科学技術・イノベーション会議の前身である総合科学技術会議C S T P に日本学術会議の在り方に関する専門調査会が設置され、平成15年2月26日、C S T P において日本学術会議の在り方について、が具申されました。

当時、C S T P の議員であり専門調査会において会長代理を務められ取りまとめの際には会長を務められた井村裕夫先生をお招きしております。

井村先生から日本学術会議の在り方について、を取りまとめられた際の問題意識や議論の内容について御紹介していただき、意見交換を行いたいと思えます。

上山議員 それでは、先ほど申し上げたとおり、ここから非公開とさせていただきます。プレスの方々、どうぞよろしくお願いたします。

事務局 ウェブで陪席の方も御退室をお願いいたします。

【プレス・同席者・随行者 退室】

「日本学術会議の在り方に関する専門調査会」の経緯を報告いたします。

御承知のように、2001年（平成12年）に行政改革により新しい省庁の制度ができました。そのときに、日本学術会議についてはとりあえず総務省内に設置するが、その在り方については総合科学技術会議で議論をするようにと求められておりました。

それを受けて、「日本学術会議の在り方に関する専門調査会」が設置され、石井紫郎議員、東京大学の法学部の名誉教授が会長、それから私が自然科学系を代表する形で会長代理として、発足いたしました。

そのときにまず石井さんと二人で幾つかの議論をいたしました。それは報告書には全く載っていないわけですが、設置形態として日本学術会議発足時の状況に戻れる可能性があるかどうかということが一つの関心事でありました。

御承知のように、日本学術会議は昭和24年マッカーサー司令部の科学顧問であったヘリー・ケリーさんによって設立されました。ケリーさんはマサチューセッツ工科大学の出身で、大学で研究に従事され、日本にはマッカーサー司令部の科学顧問として来ておられました。このケリーさんは帰国後もアメリカのナショナル・サイエンス・ファンデーションのバイスプレジデント、あるいはUniversity of North Carolinaの副学長等を務められた大学人です。したがって、比較的純粋に学者としての立場でこの日本学術会議をアカデミーとしたいという気持ちがあったのではないかと思います。

しかし、当時日本では戦後の改革の時代で、どうしてもいろいろな行き過ぎが起きました。ケリーさんの意図に反して実は学術会議の会員を選挙で選ぶということになったわけでありませう。これについては後でケリーさんが非常に驚いたということをお話しているというのをある記録で読みました。

選挙制度になりますとまず選挙権ですが、これは2編の論文があれば選挙権が与えられるということになりました。その当時の流れとして、ある急進的な主張の人が非常に強くなってきたわけです。そういったしますと学術会議の中に入っていた日本学士院の会員選考ができなくなりました。結局、昭和31年に、日本学士院は新しい法律の下に日本学術会議から分かれたわけです。そういう歴史がありますので、石井会長と私と二人で、まず学士院を訪問しようということにいたしました。

しかし、私どもの知っている記録は淡々と書かれて、極めてスムーズに日本学士院が学術会議から独立したように思いましたけれども、実はそうではなくて、相当な確執があったということで当時の学士院の幹部の人たちは到底一緒に仕事をすることはできない、という答えでありました。

したがって、学術会議と学士院をもう一度一つにするという案はやはり難しいだろうと二人の間で考えました。学術会議がその目的を達成するためにどういう設置形態がいいのか、追々考えようということになって、むしろ一般的なアカデミーに求められるものということから議論を始めたわけでありませう。

御承知のように、日本学術会議は当時はずっと選挙制度でありましたけれども、昭和43年、1968年に法律が改正され、学協会を基盤とする公選制が行われておりました。しかし、学協会が背景でありますから、どうしても大学の学部の形態が持ち込まれるということもありません。会員の選考法にはいろいろ問題があるのではないかとということが考えられましたので、そういったことについて議論を行いました。

結局、会員の選考については、やはりこれがアカデミーであるので、個人の研究業績とその

見識、それを評価して会員を選ぶ、一般的なアカデミーの会員選考方法であるコ・オペレーションが適切であろうということになり、そういう改革を実施すべきであるという提言をまとめたわけでありませぬ。

その間、設置形態につきましてはいろいろな意見を戦わせましたけれども、なかなか結論を得ることができませぬでした。そのうちにいろいろな状況があつて、議論をこの辺りで一旦まとめるようにということになり、皆さんが御覧いただいている報告書を取りまとめてこの部会は一応終わったわけでありませぬ。

したがつて、残念ながらそのときには設置形態を明確に決めることはできなかつた。という状況です。

以上が、簡単な当時の会の報告でございます。

人文・社会系と自然科学系では考え方も違ふ方が多いかと思ひますが、その定員数に関する議論というのはどれくらいあつたのでしょうか。

定員数に関しては残念ながらほとんど議論してゐなかつたと思ひます。

それは重要な論点だと思ふのですけれども、その議論を出すこと自身にあつれきが多いと予想されたということでしょうか。

そういうことも背景にはありませぬし、そこまで議論する前の段階として設置形態と会員選考法についていろいろ議論をしたわけですが、設置形態の議論はなかなかまとめることができなかつたということもあつた。

二つ御質問させていただきます。1点目は、「日本学術会議の在り方について」（平成15年2月26日総合科学技術会議）の12ページから設置形態の在り方について記述があつた。設置形態についてはまとめ切れなかつたというお話でしたが、13ページに、理念的には国の行政組織の一部であるよりも国から独立した法人格を有する組織であることがよりふさわしいのではないかと考えられる、と記述されておられ、一步踏み込んだ表現にはなつてゐるのではないかとと思ひます。この表現に至つた議論の背景をお伺ひしたいです。

2点目は、この取りまとめをするに当たつて、産業界との意見交換等をされたかどうかです。

この専門調査会においては、いわゆるアカデミーというものの性格について多くの有識者から意見を聞きました。したがつて、アカデミーはやはり政治的にも中立的なものであつて、広い立場から国に提言をしていく、そういう機能が重要であるということは繰り返して議論してあります。

その中では、特に産業界だけを選んで話を伺つたことはないように記憶してありますが、当時は産業界の代表が総合科学技術会議の常勤、非常勤議員に入つておられ、常に議論に参加していただけておりましたので、ある程度産業界の意向も含まれてゐたと思ひます。

先ほどの御質問にありませぬようにアカデミーでありますから、やはり政治的にも中立的なものであるべきであるべきですから、そういう視点から設置形態を考えていくと、やはり独立した組織であることが必要であると思ひます。

ただ、それを実現するためには国から相当な予算が出されるべきですが、そういう見通しは、当時は非常に難しかったように思ひました。だから、そこまでなかなか踏み込めなかつたというところもあつた。

当時、メンバー構成について、国際性ということでは視野になかつたのでしょうか。設置形態の中で、メンバーは日本人に限定されてゐる状況ですが、多様性の観点で見ると、外国人の方をどうするかという論点もあるかと思ひます。当時は全く議論されなかつたのでしょうか。

ちょっと私の記憶も不分明なところがありますが、当時はそういう議論はなされていなかったと思っております。

ただ、そのころは総合科学技術会議の構成が今とはかなり異なっており、常に産業界から一人の常勤議員、それから一人の非常勤議員が参加しておられました。また、事務局にもかなりの数の人が産業界から入っていました。そのため、産業界への配慮もある程度できていたのではないだろうかと考えており、そのことについて特に取り上げて議論はしなかったと記憶しております。

私は個人的に議事録を全部拝読させていただきました。ですから、必ず一方向で結論が出たということはなかったとは思いますが、議事録の中で特に最後の方だったと思いますが、会員のかなりの数の方は独立した法人の方向へという話があり、かつそれは極めて難しい、特に寄附の問題が取り上げられていたと思えます。

現状ではそんなに日本の中では寄附というのが生まれてこないのであるから、財務的にも独立することは難しいという意見が付帯発言のようにあって、そのことを念頭に起きながらも諸外国との比較で言えば、状況が変われば、独立した法人の方へと向かう可能性があるというような御発言が多々あったと記憶しておりますが、そのときの委員の方々の全体の雰囲気といたしますか、方向性としてはどのような意見が大勢であったのかということをお聞きしたいです。

やはり欧米のアカデミーを一つのモデルとして考えると、独立した存在であるべきであろうということが考えられました。

しかし、他方では、完全に独立することによって財政的に行き詰まらないかという心配もかなりありました。

その両方がありましたので、設置形態を完全に独立したものにすべきであるというところまで踏み込めなかったのが事実です。

もう一つ、会員の選考方法、会員の在り方についても非常に多くの時間を取って検討しましたので、理想的な設置形態まで踏み込めていないというのが実情ではないかと思えます。

平成15年の答申「日本学術会議の在り方について」においては、会員の選考に関するコ・オペレーションが中心、今の学術会議の中でもある程度採用されています。これについて、今の学術会議を御覧になられてあの当時の意見・議論がこの部分はうまくワークし、この部分はそうではないという御意見はありますでしょうか。

先ほど言いましたように、当初は選挙制度でしたが、その矛盾と申しますか、問題点がいろいろ出てきて、結局、昭和43年に法律改正となり、学会を基盤とする公選制に移行しました。しかし、そうなりますと学会の代表、学会を背負って会員が出てこられるわけです。学術会議の幹部の方と懇談したことがありますが、これは記録にはほとんど出ていないと思えますが、そのときに感じたことは、皆さんが自分の学会のこと非常に熱心にいろいろ考えておられる、しかし、その専門を離れて社会全体の問題や、現在の世界のいろいろな課題、そういうことを議論するというところまでなかなかできていなかったのではないかと推察しました。したがって、学会を背景とした選考法は改めるべきであろうということではほとんどの意見が一致いたしました。そこで外国のアカデミーのようにコ・オペレーションを導入するということになったわけです。

その後、私はこういった分野から離れてしまいましたので、詳細は分かりませんが、外から眺めておまして、学術会議の活動が非常に活発になったと思っております。そういう点

で会員選考の方法の改革は効果があった、成果があったのではないだろうかと思います。

ただ、問題は予算等の面、それから事務局等の面で、それらの改善がなかなかできておりませんので、予算面では相当厳しい状況であるということも伺っておりますし、事務局はやはり能力を高めることが必要ですが、それがどこまでできているのかということも疑問に思います。

先ほど、政治的な中立性の担保ということが大変重要だとおっしゃったと思います。私も正にそこが学術会議として国に対して提言などするときのキーの一つになると思ってはいますが、そういう観点から見たときに、コ・オペレーションというのがうまく機能するのか、しているのかというようなことに関する議論、それから先生のお考えをお聞かせいただければと思います。

私も十分に機能しているかどうかということまでは自信がありません。ただ、この選考方法を変えたことによって、外から見ておきますと、学術会議の活動が活発になったのではないだろうかと思います。だから、それまでの学術会議はどちらかといえば専門分野のための学術会議であって、いろいろな提言もどうしても自分の専門分野をもっと広げたい、あるいは国際的ないろいろな共同研究に参加したいとか、そういうことの要望が多かったと聞いております。現在は新しい会員の方々がそれぞれの見識で活動しておられるのではないだろうか。私は詳しくは分かりませんが、外から見ていてそのように考えております。

一つの問題はやはり事務局の整備、それから予算の増額、そういうことが必要であって、それが十分果たせていない。そういう点に一つの限界があるのではないだろうかと考えております。

技術系、理科系の分野というのは非常に早いスピードで分野がどんどん新しくなったり、どんどん新しい分野が追加されたりと非常に動きが激しいのですが、そのような状況とこのコ・オペレーションという方法が本当に合っているのかどうか。例えば現会員の方が今までなかったような分野が生まれたときに、その人たちをうまく引きずり込むことができるのか。言い方を変えると、10年前、20年前の分野の状況が今もそのまま引きずられるということにコ・オペレーションという制度が欠陥を持っているのではないかという気がしますが、いかがでしょうか。

恐らくコ・オペレーション以上のより良い選出法があれば別ですが、今のところ難しいのではないかと考えております。それは諸外国のアカデミーもほとんどがコ・オペレーションですから、類似した状況ではないだろうかと思います。

ただ、他方では今おっしゃったように、非常に学問の進歩が早い、特に既存の専門分野の中にないような新しい学問が発展しつつあります。それに対して、どうやってキャッチアップしていくのか。あるいは更に進んでそれを先導していくようなことをやれるかということは恐らくこれは学術会議にとって非常に重要な課題であろうと思います。

既存の学問と異なる新しい学問がこれから特に非常に速い速度で出てくるのではないだろうかと思いますが、やはり選考法としてはコ・オペレーションが非常に重要で、そういう中で従来ないような視点を持った人や、そういう新しい分野を拓こうとしている人を選んでいただくということが必要ではないだろうかと思います。

本日、何度も事務局の機能と予算について繰り返されていますが、私自身も非常に課題だと思っています。

以前のように学会がベースで委員が選出され、それぞれの専門分野の振興ということに学術会議の意識があったときには、参加する委員も自分の専門性をもって議論をする知識もあり、

また学会のバックアップも得られたと推察します。

現在のように学会が分野を超え社会全体の課題を議論するという意識を持つようになったことは大変に素晴らしい改革ですが、それに対して、エビデンスベース若しくはエビデンスインフォームドの議論をするためには、専門の先生が専門家として持っているものを超えた情報や情報の収集等が必要になってきます。そのために必要な事務局の機能や予算について、委員の選出方法を変えたときにどのように議論されたのか教えていただければと思います。

私の記憶は曖昧ですけれども、そこまでは十分議論できてなかったのではないだろうかと思っております。

それから、この報告書を出してからやはり政治への科学技術者の助言といいますか、そういうことの内容がまた変わってきているように思います。

国際的にも政治への助言制度をどうやって充実していくのかということが重要な課題になりつつあります。

したがって、日本学会の事務局はやはり従来型の事務局ではなくて、そういう政治への助言の問題に詳しい専門家が生まれつつありますから、そういう人たちを何らかの形で入れてきて、事務局を充実するべきではないだろうかと思っております。これはこの議論をしているときからそういうことは少し気づいていたのですが、実はほとんどその議論はできていなかったと思っております。しかし、その後、科学的な助言というものが国際的に非常に重要さを増してきており、そういう中で、私はやはりそういう分野の専門的な知識を持った人に事務局に何らかの形で参加してもらって、会員の活動をバックアップしていく、そういうことが必要ではないだろうかと個人的には思っております。

「日本学会の在り方について」の最後に、学会に対する改革を求めるということが書かれていて、そしてその改革の進捗状況を実証的に評価して報告が必要だろうという意見があったと思っております。またそれは最後の報告書の中にも書かれているのですが、それに関する御見解をお聞きます。

残念ながら私は、現在の活動を非常によく知っているわけではありませんので、十分なお答えができるかどうか分かりません。しかし、私もこれは後で知ったのですが、平成26年に尾池氏を座長とする有識者会議ができて、そこで一定の評価をしておられます。やはり国のお金を使うわけですから、定期的にそういった活動評価をしていくということは重要であると思っておりますが、外から見ていて会員の選考法を変えて、そして日本学会の中での形態も変化しており、そういう意味で一定の成果があったのではないだろうかと考えております。

しかし改革は常に必要でありますし、学問の進歩とかあるいは社会の情勢の変化には、非常に急なものがありますから、そういう意味で学会への期待も皆さん非常に大きいのではないかと思います。

先ほどの御質問に対して、学会の事務局強化ということで、政治への科学的助言ができるような人たちをもっと事務局に入れるべきだという話があり、本当にそのとおりだと思いますが、一方でそういう人たちが学会の中で浮いてしまう、要するにいわゆる科学的に正しいことと、それを政治でどう実行していくかということは必ずしもイコールではなくて、うまく科学と政治のギャップを埋めるという機能は事務局だけではできず、学会の中での意識変革が必要ではないかと思っておりますが、いかがお考えでしょうか。

学会の方々の事務局への要望といいますか、それについては私も調べておりませんのでよく分かりません。ただ、従来型の事務局と余り変わっていないのではないだろうかと外から

見て感じております。

やはりそれでは不十分であって、事務局の中にそういったことに対してより深い見識を持っている人たちが、学術会議の会員でなくてもいいわけですが、助言をできるような人を入れていくということが重要ではないだろうか、そこまで前回の議論はできておりませんでしたけれども、常にそのことは感じておりました。

それでは、第3回の日本学術会議の在り方に関する政策討議は以上とさせていただきます。議事概要に関して、非公開の部分に関する御発言部分については、それぞれ御確認を頂いた上で発言者を伏した形で約1か月後に公表させていただきます。

午後12時02分 閉会